

日本耳鼻咽喉科学会埼玉県地方部会 「日本耳鼻咽喉科学会補聴器相談医」更新のための講習会

◎ 日 時 平成29年12月10日（日）午後1時～

◎ 場 所 埼玉県県民健康センター1階 大会議室AB

〈講習会プログラム〉

進行 日耳鼻埼玉県地方部会副会長 塩谷 彰 浩

13:00～13:05 日耳鼻埼玉県地方部会長挨拶

加瀬 康 弘

13:05～13:10

補聴器相談医の資格更新に関する諸説明

埼玉県地方部会補聴器キーパーソン 設楽 仁 一

講義（各40分）

13:10～13:50

（1）「最近の補聴器の機能とリハビリテーション」

杉内医院 院長 杉内 智子 先生

13:50～14:30

（2）「最近の補聴器の評価と対処

ー補聴器適合に関する診療情報提供書の活用ー」

杉内医院 院長 杉内 智子 先生

ー 休 憩（10分）ー

14:40～15:20

（3）「補聴器相談医と

認定補聴器技能者のありかたについて」

埼玉県地方部会補聴器キーパーソン

設楽 仁 一 先生

15:20～15:30

補聴器相談医更新のための講習会受講証明書授与

専門医領域別講習受講証明書記配布

15:30 終了

~~~~~

近年、情報科学の進歩はめざましく、情報科学デバイスのひとつである補聴器もまた、小型・軽量化そして処理能の向上に進化を遂げている。本講座では補聴器の機能とフィッティングについて主に聴覚リハビリテーションと補聴器の供給という観点から概説させていただいた。

## 最近の補聴器の機能と リハビリテーション

杉内医院 杉内 智子

デジタル補聴器は、マイクロホンから入ってきた音をA/D変換器でデジタル信号とし、DSP（Digital Signal Processor）で処理し、再びD/A変換して音に戻してイヤホンから出力する。主な処理機能としては、①マルチチャンネル信号処理、②ノンリニア増幅、③雑音抑制機能（指向性含む）、④ハウリング抑制機能、⑤無線通信機能などがあげられる。一般には、補聴器フィッティングは専用ソフトで初期設定してさらに微調整し、実生活で1・2週間試聴する。試聴後、装着感や検査などから再調整を行って再び試聴、ときには機種変更し、この手順を反復して補聴器適合に導いていく。一方、聴覚リハビリテーションはこの段階が始まりであり、すなわち、初期はうるさく感じ過ぎないように利得・出力を抑え、1・2週間おきにカウンセリングを行いながら1～2dBなど利得・出力を増幅、あるいは周波数別の調整を施して聴覚活用を進めることになる。利得調整等では対応困難な音や雑音に対しては、前述の各機能を一時的に活用・強化するなど装用者の負担を減じ装用意欲を殺がない工夫が重要と考えられる。

## 最近の補聴器の評価と対処

ー補聴器適合に関する診療情報提供書の活用ー

杉内医院 杉内 智子

補聴器が十分に活用されるには、適正に調整されることが必要である。この補聴器適合状態の評価法とし

て「補聴器適合検査の指針（2010）」が汎用され、下記8つの検査法がある。なお(3)から(8)は参考項目で、(1)と(2)が必須項目として両検査で適合と判定されることが求められている。

- (1)環境騒音の許容を指標とした適合評価
- (2)実耳挿入利得の測定（鼓膜面音圧の測定）
- (3)挿入形イヤホンを用いた音圧レベル（SPL）での聴覚閾値・不快レベルの測定
- (4)音場での補聴器装用閾値の測定（ファンクショナルゲインの測定）
- (5)補聴器特性図とオーディオグラムを用いた利得・装用閾値の算出
- (6)雑音を負荷したときの語音明瞭度の測定
- (7)質問紙による適合評価

通常、補聴器は認定補聴器技能者と関わりながらフィッティングを進める。認定補聴器技能者と医療側との連絡書式として「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」と「補聴器適合に関する報告書（2018）」が日本耳鼻咽喉科学会 HP に掲載されている。これらは2018年に改訂され、医療費控除のための書類としても重要となった。これらの書式を用いることによって、補聴器相談医と認定補聴器技能者とが連携でき、補聴器適応の厳選、補聴器効果の評価なども徹底されることとなり、より良いフィッティングを推進できるものであり、その活用が期待される。

補聴器は通信の時代ともなり、スマートホンなどとの連携などさらに機能が拡大し、充電式の拡充は補聴器の形態にも変化をもたらしつつある。これらの機能を自在に使いこなし、コミュニケーション意欲を引き出せる補聴器医療が望まれる。

## 補聴器相談医と認定補聴器技能者のありかたについて

日本耳鼻咽喉科学会埼玉県地方会  
補聴器キーパーソン 設 楽 仁 一

### 1、テクノイド協会と補聴器関連団体

テクノイド協会は、福祉用具に関連する様々な事業を行っており、補聴器に関連する事業としては、認定補聴器技能者の養成ならびに認定補聴器専門店の認定に関する事業があげられる。日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会、日本補聴器工業会は、補聴器に関する情報提供、補聴器フィッティングに関する教育、補聴器販売に関する教育などを行っており、テクノイド協会

の補聴器関連事業に協力し、養成課程の講義、実習、認定補聴器技能者の申請・更新時の書類審査を行っている。

### 2、認定補聴器専門店制度と認定補聴器技能者制度

認定補聴器専門店は販売店の申請に基づき、補聴器に関する関係各分野の有識者によって構成されている補聴器協議会の審議を経て認定が行われる。所定の人的要件（認定補聴器技能者の常駐）、物的要件（補聴器調整や補聴器測定の装置、イヤモールドの補修のための設備など）および運営基準（補聴器相談医との連携等）を満たしている必要がある。

認定補聴器技能者養成課程は補聴器相談医の指導に基づき、補聴器の安全で効果的な使用に必要な補聴器販売業務に関する知識及び技能を修得していると認定される補聴器技能者の養成を目的とする。補聴器相談医の指導承諾を得ている者で、4年間の養成課程を受講したのち認定補聴器技能者認定試験を受験することができる。認定補聴器技能者の資格取得には、補聴器相談医あるいは耳鼻咽喉科専門医の指導を受けることが明記されており、認定補聴器技能者の資格取得には耳鼻咽喉科医にも指導・監督する責任が求められる。認定補聴器技能者の資格の更新は5年毎で所定の講習会の受講が必要である。

平成30年6月11日現在認定補聴器販売店は全国で772店舗、埼玉県は33店舗あり、認定補聴器技能者は全国で3544名、埼玉県は141名が認定されている。

### 3、補聴器販売に関連する日本耳鼻咽喉科学会の取組について

平成16年から日本耳鼻咽喉科学会では、1) 補聴器が耳鼻咽喉科医の診断のものと購入されるべきであること、2) 補聴器販売に従事するものが耳鼻咽喉科医の指導を受けること、3) 上記の実現のため、地方部会長、補聴器相談医、補聴器キーパーソン、福祉医療委員の協力のもとに行うことが基本方針として確認された。

### 4、補聴器販売における医療類似行為における見解について

平成28年の福祉医療委員会による「補聴器販売に関連する医療類似行為に関する見解」の要旨は以下の通りである。

1) 補聴器の適応の決定は医療行為であり耳鼻咽喉科医が行うことが望ましい。2) 販売店における聴力測定は補聴器をフィッティングする目的に行うこと。補聴効果の測定は日本聴覚医学界が定めた補聴器適合検査の指針と矛盾しない内容で行うこと。3) 術後耳の耳型採取は医療行為であるから耳鼻咽喉科医が行うこと。外耳道

および鼓膜に異常が無い場合の耳型採取は医療類似行為で認定補聴器技能者が行うことは妥当であること。

- 2) 補聴器相談医には認定補聴器販売店および認定補聴器技能者を積極的に指導することが求められる
- 3) 補聴器販売店には医療行為の禁止と、適切な医療類似行為の施行を遵守させ、補聴器販売が適正に行われるように指導することが望ましい

#### 5. まとめ

- 1) 認定補聴器販売店および認定補聴器技能者について解説した

### 補聴器相談医「委嘱のための講習会」希望者へのお願い

本年度の本県地方部会主催補聴器相談医講習会は「更新のための講習会」です。

補聴器相談医の新規資格申請あるいは更新単位取得のため、「委嘱のための講習会」受講を希望される先生がいらっしゃいましたら、地方部会事務局までメールアドレス、あるいは連絡先をお知らせ下さい。

他都道府県地方部会主催「委嘱のための講習会」をご案内させていただくとともに、希望者数を把握し、来年度以降の講習会開催の参考とさせていただきます。